

釧路湿原自然再生協議会の取組

1 再生内容

湿原の再生 流域からの土砂流入等により乾燥化が進む釧路湿原の再生を検討。

2 自然再生協議会

平成15年11月に組織化し、現在の構成員数108。

個人(専門家を含む)48、団体50、関係地方公共団体7、関係行政機関3

3 自然再生全体構想

平成17年3月に作成。

○自然再生の対象区域 釧路川水系の集水域(約25万ha)。

○自然再生の目標

この地域に本来生息している生き物たちが絶滅することなく生きていける環境、そして私たちの暮らしに豊かな恵みをもたらす「水と緑の大地」を取り戻す。

流域全体としての到達すべき目標として、①湿原生態系の質的量的な回復、②湿原生態系を維持する循環の再生、③湿原と持続的に関われる社会づくりの3つを設定。

4 自然再生事業実施計画

○土砂流入対策(沈砂池)実施計画 [雪裡・幌呂地域] (平成18年1月作成、実施者：国土交通省北海道開発局釧路開発建設部、鶴居村)

国営土地改良事業を実施している阿寒郡鶴居村の雪裡川、幌呂川の下流域において、①排水路合流部への沈砂池の設置(5箇所)、②沈砂池の維持管理を実施。

【進捗状況】

堆積土砂の状況等のモニタリング調査を継続。

○土砂流入対策(沈砂池)実施計画 [南標茶地域] (平成18年1月作成、実施者：国土交通省北海道開発局釧路開発建設部、標茶町、南標茶地区排水路維持管理組合)

国営土地改良事業で実施済みの川上郡標茶町の釧路川及びオソベツ川において、①排水路合流部に沈砂池を設置済み(7箇所)、②沈砂池の維持管理を実施。

【進捗状況】

堆積土砂の状況等のモニタリング調査を継続。

○釧路湿原達古武地域自然再生事業実施計画 (平成18年2月作成、実施者：環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所)

達古武地域約4,200haのうち、達古武沼北側の約148haの区域において、①カラマツ林を広葉樹に誘導するためのササの被陰・エゾシカによる被食等を効果的に取り除く手法の実証試験、②土留め柵を用いた土砂流出防止対策、③環境学習を実施。

【進捗状況】

実施計画に基づき、自然再生のため、「広葉樹の稚樹定着成長の阻害要因を効果的に取り除く手法の検討」、「苗畑圃場の整備」（圃場造成4,000m²、防鹿柵530m、育苗用ビニールハウス1棟）、作業道における「土砂流出防止対策」（11箇所）を実施。環境学習（調査体験会13回）、「ササの除去」（地表処理14.6ha）、「植栽」（0.5ha）を実施。

- 釧路湿原自然再生事業茅沼地区旧川復元実施計画（平成18年8月作成、実施者：国土交通省北海道開発局釧路開発建設部）

釧路湿原流入部となる釧路川河口から32km付近にある茅沼地区（標茶町内）において、湿原河川本来の魚類などの生息環境の復元、氾濫原の再生による湿原植生の再生、湿原計画の復元、湿原中心部への土砂流出などの負担の軽減を図るため、旧川の復元、直線河道の埋め戻し、右岸残土の撤去を実施する。

【進捗状況】

旧川（2.4km）への通水完了。引き続き右岸残土の撤去（1.8km）と直線河道の埋め戻し（1.2km）を実施。

- 釧路湿原自然再生事業土砂流入対策実施計画〔久著呂川〕（平成18年8月作成、実施者：国土交通省北海道開発局釧路開発建設部、北海道釧路土木現業所、鶴居村、下久著呂地区農業用排水路維持管理組合等）

久著呂川流域（標茶町・鶴居村内）において、①河道の安定化対策（落差工3基、床固工等）、②河道沿いの土砂調整地の整備、③排水路合流部に沈砂池を設置済み（3箇所）、④水辺林・緩衝帯の整備・保全、⑤湿原流入部土砂調整地の整備を実施。

【進捗状況】

<河川>実施計画に基づき、北海道が河道安定対策として落差工1基をH19に完成させ、H20に2基目に着手。また、国土交通省が湿原流入部土砂調整地の本格工事に着手。
<農業>沈砂池（全3箇所）の設置。また、堆積土砂の状況等のモニタリング調査を実施。

- 雷別地区自然再生事業実施計画（平成19年9月作成、実施者：林野庁北海道森林管理局釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター）

雷別地区国有林293林班内のササ地（20.21ha）で、①現存する広葉樹稚樹等の保全（0.66ha）、②無立木地等への天然更新（14.90ha）及び人工植栽（4.65ha）を検討。

【進捗状況】

試行実験地造成（人工植栽区域0.19ha、天然更新区域0.56ha）、地がき、防鹿柵設置（180m）及び人工植栽区域の地がき箇所における試験植栽（ミズナラ144本、ハルニレ144本、ヤチダモ96本）を実施。また、地がき後のササや草本類の回復状況、天然下種更新木の発生状況、植栽木の成長状況、エゾシカによる被食状況について調査。試行実験区調査における調査は本年度で終了。

平成21年度に無立木地の地表処理7.86haを実施。平成22年度から人工植栽を実施。また、事業着手箇所において母樹の配置、更新木の生育状況等を精査し、区域の一部見直しを実施。

- 幌呂地区湿原再生実施計画（平成24年2月作成、実施者：北海道開発局釧路開発建設部）

旧幌呂川流域（鶴居村内）において、湿原の地下水状態を回復し湿原植生の回復を図るために、

- ①未利用排水路の埋め戻し、
- ②地盤の切り下げを実施予定。

【進捗状況】

地盤の切り下げ、用排水路の埋め戻しを実施。

○達古武湖自然再生事業実施計画（平成25年2月作成、実施者：環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所）

達古武湖の水生植物の生育状況を改善させるために、

- （1）ヒシの繁茂による水生植物への負の影響を低減するために、人為的なヒシの分布域制御を行う。
- （2）富栄養化の原因となっている栄養塩類の流入量削減を行う。

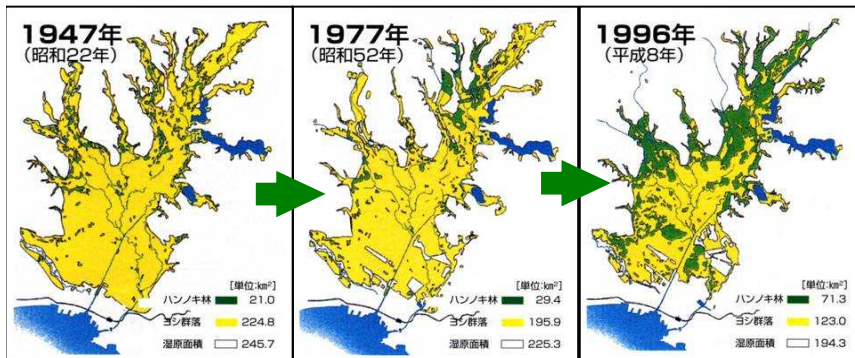
【進捗状況】

上記（1）（2）を平成25年から実施

釧路湿原自然再生協議会

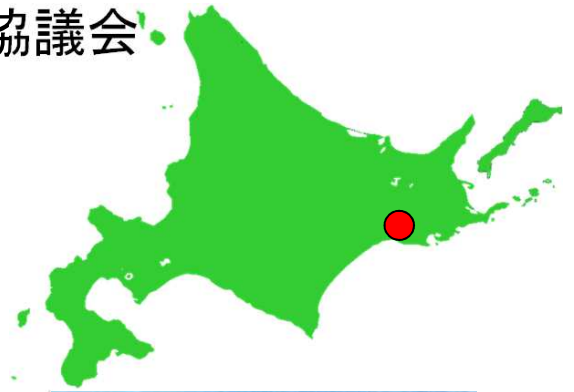


自然再生の対象となる区域
(全体構想より)



ハンノキ林分布変遷図

湿原内への土砂流入の増加等により
湿原の植生が急速に変化している



旧川復元による直線河川の再蛇行化を実施



川底が削られた河川
(拡幅による流速低下策や河床安定のための
の工作物を設置中)



気象害を受けて立枯れとなったトドマツ
人工林(森林再生を計画)



単一樹種の一斉造林
(間伐や鹿対策による混交林化を計画)